

多胎児（双子や三つ子など）

家庭の家事・育児を

サポート

2歳まで
利用できます



妊娠中や出産後の日常生活にお困りのご家庭に対し、江東区内のご自宅に訪問支援者が伺い家事及び育児支援を行います。

■対象家庭・利用上限時間

江東区内在住で、多胎児を妊娠中もしくは、養育(3歳未満)をしている家庭

※1歳以降は、お子様が保育園登園中でご不在でもご利用可能となります。

年齢	1世帯あたりの 利用上限時間
妊娠中～0歳（1歳になる誕生日の前日まで）	240時間
1歳（2歳になる誕生日の前日まで）	180時間
2歳（3歳になる誕生日の前日まで）	120時間

■利用方法

1. 下記のQRコードよりお申し込みください。また、郵送・窓口でも申請は可能です。
(現在妊娠中の方が申請される場合は母子手帳の写し(表紙のみ)が必要となります)



利用申込フォーム

2. 利用申請の受付後、1週間から10日前後で利用者手帳と決定通知書を、ご自宅宛て郵送いたします。

3. 事業者のホームページで訪問支援者を選びメールフォームから利用申込みをしてください。



事業者ホームページ
QRコード

■利用料金

1時間あたり500円

※同時に複数名で訪問支援を行う場合は、人数分の利用料金が必要になります。

■利用時間

○1回あたり2時間以上、1時間単位の利用となります。

○利用時間帯は午前9時から午後9時までとなります。

○訪問支援者1人に対し、連続してのご利用は5時間までとなります。

○利用時間は訪問支援者に相談のうえ、決めてください。担当する訪問支援者により異なります。

○申込状況等によりご希望に添えない場合があります。日程に余裕をもって早めにお申し込みください。

複数名で訪問支援を行う場合は、訪問支援者の人数分の利用料金と利用時間が必要になります。

例：訪問支援者2名が2時間活動した場合

→利用料金：500円×2時間×2名＝2,000円

利用時間：2時間×2名＝4時間

■キャンセルについて

キャンセルの場合は、利用日の前日午後5時までに、訪問支援者へ直接連絡してください。

午後5時以降にキャンセルの連絡があった場合は、2時間分の利用時間が減り、キャンセル料が1,000円掛かります。(訪問支援者1人につき)

※複数回の直前キャンセルはお控えください。

※キャンセルや変更は速やかに連絡してください。

裏面もご覧ください(多胎児家庭 移動経費補助のご案内)

■次の場合は、利用できません。

ご自宅にお子様だけしかいない場合や、お子様、ご家族が感染症に罹患している場合などは利用できません。

■訪問支援の内容とできないこと

訪問支援の内容	乳幼児の世話（沐浴補助・授乳時の見守りを含む）と育児相談、日常的な簡単な家事（食事の支度・掃除・洗濯・買い物）、健診等外出の付添い、産後における生活設計の相談
できないこと	季節行事や冠婚葬祭等の特別な手間をかけて行なう調理・大掃除・日常の清掃以外のこと（浴室のカビ取り・換気扇掃除・室外の掃除・網戸の掃除、エアコンや照明器具等の掃除・空気清浄機の掃除・窓ガラス拭き・床のワックスがけ等）・庭の草むしり・花木の水やり等

■問合せ先

○本事業に関すること

江東区こども未来部こども家庭支援課こども家庭係

住所：〒135-8383 江東区東陽4-11-28

TEL：03-3647-9230

FAX：03-3647-9196

Mail：kosodateshien@city.koto.lg.jp

○訪問支援に関すること

有限会社マ・メール

松が丘助産院ホームページ「江東区支援事業」ページのメールフォームよりご連絡ください。

URL：<https://matsugaoka-birth.com/>

TEL：03-5343-7957（平日午前10時～午後4時）

有限会社マ・メールは江東区から業務委託を受けた事業者であり、訪問支援者である産後ドゥーラ*を派遣します。

※産後ドゥーラとは、専門的な研修を一定期間受講し一般社団法人ドゥーラ協会に認定されている支援者で、産前産後の母親に気持ちに寄り添ったサポートを行います。

